愛知県議会議員

桜井ひでき 現場の声を 県政に!

県政レポート

2025年夏号

発行: 桜井ひでき事務所

vol.26





message

今こそ変えよう! クルマの税金!



1月にアメリカ合衆国で第二次トランプ政権が発足しましたが、 発足後にトランプ氏が発表している一連の関税措置に対し、日本 を含む世界各国から驚きと不満の声が寄せられています。特に自 動車産業における影響も懸念されその動向が注視されています。

さて、本年末に議論される税制改正の1つに「自動車関係諸 税 | があります。自動車には9種類・9兆円にもおよぶ複雑な税が 掛けられていることから、以前より、是正に向け様々な活動を行っ てきました。今回は、JAF・日本自動車工業会・労働組合関係のみな さんと啓発街頭活動をさせていただきました。また、代替財源の確 保をした上、改正されることも訴えてまいります。

◀若者にもクルマの税金について知っていただきました!



名古屋港管理組合議会にて -般質問に登壇!

今年度、愛知県議会議員として、名古屋港管理組合議会 に派遣され、質問する機会をいただき「荷役機械等の水素 化に向けた対応」について伺いました。



▲名古屋港における「水素」活用に向け質問しました!

名古屋港及び周辺地域におけ る、商用化を見据えた水素供 給インフラの設計・検証の概要は?

本調査事業に対する名古屋港 管理組合の役割について

飛島ふ頭のコンテナヤードで稼働しているRTG(タイヤ式門型クレーン)をはじ め、名古屋港及び周辺地域の上屋や倉庫に搬出入している大型トラックや、倉庫 内などで稼働しているフォークリフトなどの動力の水素燃料電池化に対応した、効率的な水 素供給方法の確立に向け、水素を充填する供給インフラの設計・検証を行う事業である。

本組合は、愛知県及びトヨタ自動車株式会社とともに協力者としてこの事業に 参画するもので、港湾エリアにおける水素利活用の展開に関する検討のサポー トや、港湾関係者との連携が図れるように支援していく。

名古屋港管理組合とは?

名古屋港を国際港湾として開発・発展させるため、愛知県及び名古屋市を 母体として一部事務組合形式で設立された特別地方公共団体です。名古屋 港の港湾管理者として、名古屋港の開発・運営から将来計画の策定、船舶に 対する諸サービスまで、多岐にわたる業務に携わっています。

また、約3割を占める完成自動車の輸出拠点として、ものづくり産業の成 長と地域のカーボンニュートラル実現の両立を目指すことに貢献します。





▲トヨタ生産方式を活用した日本初の自動化コンテナターミナル

令和7年6月定例議会

ものづくり産業支援など不安定な経済を乗り越えるための議会を開会!



★代表質問

6月定例議会が6月19 日(木)~7月8日(火)までの会期で開催され、自由民主党・あいち民主の 2会派が代表質問を行い、あいち民主県議団からは、総務会長である桜井秀樹議員(豊田市選出:2期)が登壇し、県政諸課題について県の考えを質しました。

質問1

米国の関税措置の対応について



▲質問する桜井議員



▲答弁する大村知識

質問2 社会インフラの災害への備えについて

日頃より災害への備えを充実させる必要があり、道路や河川などの社会インフラ整備による事前防災対策や被災直後の社会インフラの早期復旧に、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

社会インフラの強靱化を図るため、道路・河川海岸施設等の耐震化、道路のダブルネットワーク化など「愛知県地域強靱化計画」に位置付けた事前防災対策に取り組んでいるところであり、今後も新たに国が策定した「第1次国土強靱化実施中期計画」の予算を最大限活用し、県土の強靱化を加速。また、社会インフラに被害が発生した場合に備え、早期に復旧する体制として、地域に精通し、ただちに活動可能な地元建設業者との連携により、被害状況の調査や二次災害の防止、復旧作業を行う初動活動体制を構築している。この体制により一刻も早く復旧を終えるためには、社会インフラの被害状況を迅速かつ正確に把握し、復旧に取りかかることが鍵となることから、今月新たに、被害情報をリアルタイムで収集・共有できるシステムの運用を開始し、初動活動の迅速化を図ったところである。

間3 オンラインカジノに対する取締りの強化について

近年、インターネットを通じて海外のオンラインカジノへのアクセスが容易な環境となっており、スマートフォンの利用が活発な若年層のギャンブル等依存症が増加している中、違法行為であるオンラインカジノに対する取締りを強化する必要があると考えますが、県警察の取組について伺う。

全国警察を挙げて、オンラインカジノで賭博を行う賭客に加え、賭博運営に関与して不正な利益を得ている決済代行業者などに対する取締りを強化し、オンラインカジノに係る違法なビジネスモデルの実態解明及び犯罪収益の剥奪に努めている。県警察では、他県警察との合同捜査を行い、複数の賭客のほか、海外オンラインカジノへの入出金を仲介していた決済代行グループを摘発し、社会に警鐘を鳴らすとともに、オンラインカジノに係る違法ビジネスを解体した。また、県民の方々には、違法性の認識がない方に対して、愛知県警公式アプリ「アイチポリス」やSNS、自治体や民間団体の広報媒体の活用に加え、大学などにも協力を求めて広報啓発活動を推進している。



▲答弁する警察本部長

・主な議案

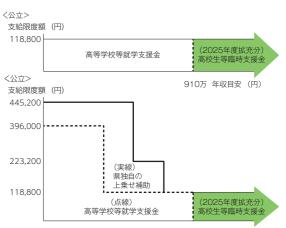
令和7年6月定例議会(6月19日~7月8日)では、一般会計補正予算をはじめ、 28議案が上程され、慎重な審査の結果、全ての議案を可決しました。

1. 高等学校等の授業料に係る保護者の経済的負担を軽減

国の高校生等臨時支援金創設に伴い、年収約910万円以上世帯の生徒に対して、高等学校等の授業料に係る保護者の経済的負担を軽減します。

支給限度額

生徒一人当たり 年額118,800円 ○制度の拡充イメージ(高等学校 全日制)



590万 720万 840万 910万 年収目安(円) ※年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人、 中学生1人の4人世帯の日安

2. 依存症に対応できる医師養成のための寄附講座を設置します

アルコールや薬物に加え、近年のギャンブル等依存症に関する相談件数の増加や、社会問題化するオンラインカジノの影響を踏まえ、早期に診療体制の充実・強化を図るため、多様な依存症に対応できる医師を養成する寄附講座を新たに設置します。

依存症に対応できる医師養成の推進

専門的な知識や技能を有する依存症に対応できる医師を養成するため、依存症治療に特化した寄附講座を大学に設置

- ・設置大学:学校法人藤田学園 藤田医科大学(医学部)
- · 開始時期:2025年10月(予定)



3.カスタマーハラスメントのない社会に向けて条例を制定し、取組を推進します

全ての人がお互いに尊重しながら、カスタマーハラスメントのない社会の実現を目指し、「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」を制定します。あわせて、条例の実効性を高めるため、カスハラ防止に関する相談・助言を行うとともに啓発活動を実施します。

条例概要

【目的】カスハラ防止について、基本理念を定め、並びに県、 事業者、就業者及び顧客等の責務を明らかにするとともに、 カスハラ防止に関する施策の基本となる事項を定めることに より、社会全体でカスハラ防止に関する施策の推進を図る。 【条例の内容】 基本理念、カスハラの禁止、各主体(県、事業 者、就業者、顧客等)の責務、県が実施する取組(指針の策定 等、相談及び助言、情報の収集及び提供、広報及び啓発) 【施行日】2025年10月1日

カスタマーハラスメント防止対策事業費

- ①カスハラ防止に関する相談・助言
- カスハラ相談窓口の設置
- ・事業者向けアドバイザー派遣
- ②カスハラ防止に関する啓発
- ・事業者向け普及啓発動画の制作
- ・シンポジウムの開催
- ・中学生向け啓発パンフレットの作成



4.物価高対策関連事業

2025年7月から9月までの3ヶ月間、中小企業、医療機関、福祉施設、 畜産農家などに物価や価格の高騰に対する負担の軽減や支援をします。

・ 飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家及び養殖業者を支援……約3億4,600万円

ポイント



今回の物価高騰に係る補正予算は、**国の予備費に愛知県の予算を加えたもの**です。従来、執行率が80%であったことから全体の予算を増やすことで、国からの予算を出来るだけ使い切るとともに、**多くの方に活用していただくことを目指しています**。



令和7年度の あいち民主県議団体制

2年ぶりにあいち民主県議団の役員に就任し、今回は総務会長を拝命しました(先回は政策調査会長)。主な仕事は、議会ごとの意見書提案と請願・陳情書の扱いと会派の研修会運営に加え、新たに各種団体窓口を担います。





6月議会を振り返って

これまで市議会議員・県議会議員を務めさせていただく中で、今議会は小職にとって特別な議会となりました。また、メディアにも取り上げていただきました。

●代表質問

一昨年も行いましたが、4月末から構想を練り、事前 調査を含め質問項目を洗い出して職員とのヒアリング を重ねて本番に臨みました。







2意見書採択

2010年に刑事訴訟法が改正され、殺人事件など重大事件の時効期間は撤廃されました。その他の重大事件については、当時、附帯決議として『見直し』するとされましたが、未だにされていません。今回、2002年名古屋市で起きた強盗殺人未遂事件において重い障害を負い、犯人不明のまま時効が成立した被害者からの声を受け、公訴時効の見直しをする要望を意見書にて採択しました。実際に意見書をまとめるのに2ヶ月かかりましたが、当事者の方が時効撤廃に23年間取り組まれてきたことを考えればその苦労は比ではありません。加害者の逃げ得を許さない制度設計が必要と改めて感じました。



▲7月9日新聞朝刊



日々の活動



◆ 5/20 愛知県新体育館 IGアリーナ内覧会

7月から本格供用開始される新体育館を視察させていただきました。また、大相撲名古屋場所開催で、全国にPRできました!



★ 5/24 ユタカクラブ 議員協議会総会

トヨタグループの労働組合から擁立している議員で研修会等、議員の資質向上に取組んでいます。



●6/20 □ 豊田市美術館開館30周年 □ 「モネ 睡蓮のとき」 □ 開会式出席

誰もが知っているモネ展が9月15日まで観覧できます。

ホームページを是非ご覧ください ▶ https://sakurai-hideki.com/

